

省エネルギー化・有機質肥料活用のための 資機材整備対策事業

原油価格・物価高騰による影響を受けた農業者が、今後も経営を継続できる環境を整えるために必要な機械・設備等の導入を支援します。

- 対象者
- ・農業者、又は、農業者の組織する団体
 - ※経営耕地面積が30a以上、又は1年間における農産物販売金額が50万円以上の農業者
- 補助率等
- ・総事業費の1/2
 - ※1件当たりの30万円以上の事業費が対象

<対象事業内容>

農業者の経営継続のために必要な施設（加温ハウス）の省エネルギー化、肥料コスト低減に資する以下の機械・設備等

区分	機械・設備等	上限総事業費
(1) 省エネルギー化 推進事業	省エネハウス資材	316万円/10a
	ヒートポンプ	160万円/10a
	保温性向上ビニール資材	30万円/10a
	自動谷換気装置	65万円/10a
	自動サイド換気装置	45万円/10a
	二重被覆資材	176万円/10a
	LED照明資材	60万円/10a
(2) 肥料コスト低減 推進事業	マニユアスプレッダー	400万円/1件
	ブロードキャスター	100万円/1件
	バケットローダー	800万円/1件

※ 機械・設備等の導入は単純更新は対象外です

※ 直近の確定申告書、見積書、現況写真等の資料が必要となります

<スケジュール>

- ★提出締切 1月20日
- ★採択通知 2月上旬（予定）